

第2次戸田市空家等対策計画 概要版

戸田市 都市整備部
建築住宅課

概要

計画期間：令和5年度～令和14年度

平成30年5月に策定した「戸田市空家等対策計画」（以下「第1次計画」という。）は、令和4年度をもって計画期間の終期を迎える。国の統計では、第1次計画策定時における本市の賃貸住宅の空室等を除く「その他の空き家率」は0.9%であり、県内で最も少ない数値となっていた。さらに、本市の定期調査では、管理不全空家等の件数が、第1次計画策定時の72件から令和4年度時点で24件と減少している。したがって、これまでの取組が成果を上げていることから、第2次計画においても、第1次計画の取組を継続して展開することとする。

埼玉県市町村別「その他の空き家率」 (H30住宅・土地統計調査)

順位	市町村	率 (%)
1	戸田市	0.9
2	三郷市	1.8
3	坂戸市	2.1

戸田市の空家等件数 (本市による実態調査・継続調査)

年度	総数(件)	管理良好空家等(件)	管理不全空家等(件)
H30	223	151	72
R4	80	56	24

第1次計画の主な成果

★成果1 空家等対策の推進体制の整備

- ・ 戸田市空き家ガイドの作成、戸田市空き家バンク制度等の開始
- ・ 専門家団体6団体（不動産、法律、建築、金融、管理・改修等）との協定締結による、連携体制及び相談体制の構築
- ・ 空家等の予防・利活用をテーマとしたセミナーや相談会の開催

★成果2 管理不全空家等の減少

- ・ 所有者等への指導による管理不全空家等の減少及び改善
- ・ 市場原理による空家等の解消
- ・ 管理不全空家数の減少に伴う良質な住宅のストック形成



第2次計画の主な施策

課題認識	対応施策
所有者等の高齢化の進行に伴う空家等の増加	→ 空家等の発生の未然予防
管理良好な空家等の利活用	→ 空家等の利活用の促進
管理不全な空家等への対策	→ 空家等の適正管理の促進

各施策における主な具体的取組

施策1 空家等の発生の未然予防のための取組

- 協定団体との連携による啓発セミナー等の開催
- 民生委員による「空き家ガイド」等啓発パンフレット配布
- ・ 良質な住宅ストックの形成

施策2 空家等の利活用促進のための取組

- ・ 空き家バンク制度等による空家等の流通の促進
- 協定団体の協力による相談会等の実施・利活用促進
- 所有者への啓発パンフレットの送付による意識啓発

施策3 空家等の適正管理の促進のための取組

- 所有者等への指導・周知方法の工夫・解決行動の促進
- ・ 協定団体による空家の管理代行サービスの活用
- ・ 固定資産税等、空家等の発生を抑制するための特例措置
- ・ 特定空家等の指定及び所有者等への措置等

※ ○印のものについては、第2次から空家等対策計画に位置付けるもの